

竹原港竹原駅⇄広島空港線の運賃改定について

1 提案要旨

これまで、竹原港竹原駅⇄広島空港線については、上限認可運賃として設定され、運行を行ってきたが、今回、上限認可運賃だったものについて、協議運賃として届出を行うものである。

近年の人口減少、少子高齢化等にあわせ、新型コロナウイルス感染症の拡大により、主には関東方面の飛行機が運休となったことから、利用者が減少傾向にある。

この広島空港行き乗合タクシーは、導入時より消費税の増税等にかかわらず、定額で実施してきたが、運賃改定により、将来にわたって持続可能な運行の確保を目指す。

2 変更内容

(1) 運行事業者

現在：株式会社 安全タクシー 変更なし

(2) 運賃（資料1）

- ・ 大人 改定前 1,000円⇒ 改定後 1,500円
 - ・ 小児 改定前 500円⇒ 改定後 750円
- 障害者割引適用

(3) 路線（資料2）

変更なし

なお、時刻表については、変更なしだが、新型コロナウイルス感染症の影響により減便して運行している状況である。

(4) 運賃改定日

令和3年5月1日から

【参考】議決の根拠法令
道路運送法第9条第4項

- ・ 道路運送法に基づく協議及び議決
 （議決が必要な項目）運賃申請（運賃・料金の設定、変更に係る手続き）
 上限運賃認可だったものの協議運賃として届出。
- ・ 地域公共交通会議の合意後、運行事業者に対し、協議が調っていることの証明書を交付し、運輸局へ各種申請を行う（資料3）。